

前橋市監査委員公表第15号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定により、建設部（道路建設課、東部建設事務所、公園管理事務所）の工事監査を実施しましたので、同条第9項の規定により、別紙のとおり公表します。

令和元年11月18日

前橋市監査委員	福	田	清	和
同	田	村	盛	好
同	藤	江		彰
同	富	田	公	隆

内 監  
令和元年11月18日

前橋市長 山本 龍 様  
前橋市議会議員 阿部 忠幸 様

前橋市監査委員	福 田 清 和
同	田 村 盛 好
同	藤 江 彰
同	富 田 公 隆

工事監査の結果について（報告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定により実施した建設部（道路建設課、東部建設事務所、公園管理事務所）の工事監査の結果について、同条第9項の規定により、別紙のとおり報告します。

建設部 工事監査結果報告書  
(道路建設課、東部建設事務所、公園管理事務所)

1 監査対象部局及び対象工事等 (別紙工事監査対象工事(業務)一覧表のとおり)

建設部	道路建設課	13件
〃	東部建設事務所	8件
〃	公園管理事務所	4件

2 監査期間

令和元年7月31日から同年11月18日まで

3 監査方法

工事監査については、工事が適正かつ効率的に行われているか、経済的に妥当なものであるかなどを主眼とし、工事ごとに関係書類(設計図書及び契約書等)の提出を求めるとともに、関係職員から説明を聴取し、通常必要と認められている監査手続により書類審査及び現場実査を実施しました。

4 監査結果

監査対象とした各工事の計画、設計、積算、施工等については、おおむね適正であると認められましたが、下記の記載のとおり指導を要する事項や検討を要望する事項がありました。

なお、事務処理上留意すべき軽微な事項については、監査執行の際に各所属長に対して改善等を指導しました。

(1) 道路建設課 (指摘事項 1件、要望事項 1件)

ア 建設工事請負契約の締結について (指摘事項)

社資交(狭あい)道路改良工事(道建第1号)において、L型擁壁工の布設に当たり、下請負人がクレーン車を使用した布設作業を行ったものであるが、受注者は下請負人と書面による請負契約を締結せずに施工していた。また、当該下請負人の施工について、提出された施工体系図に記載がなく、当該工事現場の施工体制と相違しているにもかかわらず、受注者の指導をしていなかった。

建設業法第18条及び第19条第1項で建設工事の請負契約の当事者は、公正な契約を締結し、契約の締結に際しては第19条第1項各号で定める事項を書面に記載し、相互に交付しなければならないと規定されていることから、請負契約の明確性及び正確性を担保し、紛争の発生を防止するためにも書面による契約を締結するよう受注者を指導されたい。

イ 建物等移転補償費調査算定業務説明書について (要望事項)

防災・安全交付金(道路)建物等移転補償費調査算定業務(道建第1号)ほか2業務において、建物等移転補償費調査算定業務説明書の作成に当たり、下記の事項が見受けられたことから、業務説明書の作成に当たっては、準拠する用地調査等業務共通仕様書に記載する内容との整合を図るなど、記載内容を精査するとともに、

正確な内容となるよう検討されたい。

(ア) 業務実績情報システムの登録について

業務委託代金が 1,000 千円以上の測量、設計業務及び地質調査業務、用地補償調査の全ての業務は、業務実績情報システム（TECRIS：テクリス）に登録することを周知する必要があるが、その要件を業務説明書、特記仕様書等に明示していなかった。

(イ) 提出する業務成果物について

業務説明書で提出を要する業務成果物として、「建物等調査共通仕様書の別記成果品一覧表のとおり」と明示しているにもかかわらず、別記成果品一覧表の記載がなかった。

(ウ) 建物等調査算定共通仕様書の記載事項について

共通仕様書で業務を行う場合の一般仕様は「用地調査等標準仕様書（群馬県県土整備局）」に準拠するものと記載されていたが、準拠すべき仕様書は「用地調査等業務共通仕様書（群馬県県土整備部監理課用地対策室）」であった。

また、今回の工事監査において、他所属でも同様な事例が見受けられたことから、建設部における事務事業の調整を行う主管課として、部内での改善のための調整を図られたい。

(2) 東部建設事務所（要望事項 1 件）

ア 建物等移転補償費再調査・再算定業務説明書について（要望事項）

防災・安全交付金（道路）建物等移転補償費再調査・再算定業務（東建第7号）において、建物等移転補償費再調査・再算定業務説明書の作成に当たり、下記の事項が見受けられたことから、業務説明書の作成に当たっては、準拠する用地調査等業務共通仕様書に記載する内容との整合を図るなど、記載内容を精査するとともに、正確な内容となるよう検討されたい。

(ア) 業務実績情報システムの登録について

業務委託代金が 1,000 千円以上の測量、設計業務及び地質調査業務、用地補償調査の全ての業務は、業務実績情報システム（TECRIS：テクリス）に登録することを周知する必要があるが、その要件を業務説明書、特記仕様書等に明示していなかった。

(イ) 提出する業務成果物について

業務説明書で提出を要する業務成果物として、「建物等調査共通仕様書の別記成果品一覧表のとおり」と明示しているにもかかわらず、別記成果品一覧表の記載がなかった。

(ウ) 建物等調査共通仕様書の記載事項について

共通仕様書で業務を行う場合の一般仕様は「用地調査等標準仕様書（群馬県県土整備局）」に準拠するものと記載されていたが、準拠すべき仕様書は「用地調査等業務共通仕様書（群馬県県土整備部監理課用地対策室）」であった。

(3) 公園管理事務所（指摘事項 1 件）

ア 建設工事請負契約の締結について（指摘事項）

粕川温泉元気ランド 深井戸水中ポンプ改修工事（第8号）（緊急）において、

水中ポンプの据え付けに当たり、下請負人がクレーン車を使用した据付作業を行ったものであるが、受注者は下請負人と書面による請負契約を締結せずに施工していた。また、当該下請負人の施工について、提出された施工状況報告書に記載がなく、当該工事現場の施工体制と相違しているにもかかわらず、受注者の指導をしていなかった。

建設業法第18条及び第19条第1項で建設工事の請負契約の当事者は、公正な契約を締結し、契約の締結に際しては第19条第1項各号で定める事項を書面に記載し、相互に交付しなければならないと規定されていることから、請負契約の明確性及び正確性を担保し、紛争の発生を防止するためにも書面による契約を締結するよう受注者を指導されたい。

No.	台帳契約番号	工事、業務名称	工事、業務場所	契約日	着工日	完成日	変更 完成日
		工事、業務概要					
1	4301000308	防災・安全交付金(道路) 道路改良工事(道建第1号)	上泉町地内	30.7.3	30.7.6	31.2.18	
		延長 298.4m 幅員 12.5m 群馬県型管渠型側溝(30×30) 104.1m 歩車道境界ブロック 172.8m 車道舗装 1,755.9m <sup>2</sup> 歩道舗装 347.1m <sup>2</sup> ほか					
2	4301000679	富士見地区 舗装新設工事(第13号)	富士見町漆窪地内	30.9.11	30.9.13	31.1.31	
		延長 302.7m 幅員 3.3~5.0m 路盤工(t=10) 990.8m <sup>2</sup> 表層工(t=4) 990.8m <sup>2</sup>					
3	4301000743	社資交(狭あい) 道路改良工事(道建第1号)	荒牧町地内	30.9.28	30.10.3	31.3.12	31.3.27
		延長 122.0m 幅員 7.3m L型擁壁工(H=2.1m~2.8m) 56.2m 落蓋式側溝(30×30~40) 110.8m 車道舗装 194.7m <sup>2</sup>					
4	4301000787	社資交(道路) 道路照明灯設置工事(道建第3号)	朝倉町ほか2か町地内	30.9.28	30.10.3	31.2.26	
		道路照明灯設置 2基					
5	4301001037	城南・永明地区 案内標識設置工事(第22号)	下増田町ほか2か町地内	30.11.12	30.11.15	31.2.20	
		延長 3.35km 案内標識設置工 19基 路面標示 1箇所					
6	4301001574	富士見地区 側溝改良工事(特第4号)	富士見町小暮地内	31.3.11	31.3.15	1.8.30	
		延長 313.0m 落蓋式側溝(30×30) 187.4m 路盤工(t=15) 166.2m <sup>2</sup> 表層工(t=4) 756.7m <sup>2</sup> ほか					
7	4311000063	富士見地区 側溝改良工事(第7号)	富士見町米野地内	1.5.14	1.5.17	1.9.12	
		延長 144.0m 落蓋式側溝片高型(30×30) 101.0m 路盤工(t=15) 91.2m <sup>2</sup> 表層工(t=4) 91.2m <sup>2</sup> ほか					

道路建設課

令和元年度 第2回工事監査 対象工事(業務)一覧表

(No.2)

No.	台帳契約番号	工事、業務名称	工事、業務場所	契約日	着工日	完成日	変更 完成日
		工事、業務概要					
8	4311000065	<b>富士見地区 側溝改良工事 (第9号)</b>	富士見町石井地内	1.5.13	1.5.17	1.9.12	
		延長 106.8m 落蓋式側溝片高型(30×30) 96.7m 路盤工(t=15) 72.7m2 表層工(t=4) 72.7m2					
9	4302000032	<b>防災・安全交付金(道路)建物等移転補償費調査算定業務(道建第1号)</b>	富士見町小暮地内	30.6.11	30.6.13	30.9.3	
		木造建物調査算定 1戸 生産設備調査算定 1設備 附帯工作物調査算定 11戸 動産調査算定 4事業所 ほか					
10	4302000033	<b>防災・安全交付金(道路)建物等移転補償費調査算定業務(道建第2号)</b>	富士見町時沢地内	30.6.11	30.6.13	30.9.3	
		附帯工作物調査算定 13戸 独立工作物調査算定 1ヶ所 墳墓調査算定 39m2 移転雑費算定 14所有者					
11	4302000077	<b>防災・安全交付金(道路)測量設計業務(道建第2号)</b>	田口町ほか2か町地内	30.8.9	30.8.10	31.3.20	1.8.29
		延長 1,300.0m 路線測量 1.1km 用地測量 147,700m2 道路詳細設計 0.9km 橋梁詳細設計 1橋 ほか					
12	4302000116	<b>防災・安全交付金(道路)建物等移転補償費再算定業務(道建第6号)</b>	亀里町、鶴光路町地内	30.8.29	30.8.31	31.2.25	
		木造建物の再算定 1棟 非木造建物の再算定 1棟 附帯工作物の再調査・再算定 1戸・7戸、1箇所 附帯工作物の算定 1戸、2箇所 営業再調査・再算定 1事業所 ほか					
13	4302000189	<b>上川淵・下川淵地区 測量業務(第3号)</b>	上佐鳥町、亀里町地内	30.11.2	30.11.6	31.2.28	
		延長 900.0m 基準点測量 19点 現地測量 0.090km2					

No.	台帳契約番号	工事、業務名称	工事、業務場所	契約日	着工日	完成日	変更 完成日
		工事、業務概要					
14	4301000373	交通安全施設整備事業 区画線設置工事 (東建第3号)	粕川地区内	30.7.17	30.7.18	30.12.10	
		区画線設置工(W=15) 3,600.0m					
15	4301000749	社資交(道路) 道路改良工事 (東建第6号)	苗ヶ島町地内	30.9.28	30.10.3	31.2.21	
		延長 180.2m 幅員 8.1m 路床置換(t=75) 417.9m <sup>3</sup> 落蓋式側溝(30×30) 152.0m 車道舗装 560.0m <sup>2</sup> ほか					
16	4301000791	宮城地区 道路改良工事 (第2号)	鼻毛石町地内	30.9.28	30.10.3	31.3.14	1.7.2
		延長 234.2m 幅員 6.0m 路床置換(t=50) 683.9m <sup>3</sup> 落蓋式側溝(30×30) 442.1m 車道舗装 1,410.1m <sup>2</sup> 現場打函渠(260×250) 10.1m					
17	4311000023	宮城地区 舗装改良工事 (舗装第5号)	大前田町地内	1.5.14	1.5.17	1.8.19	
		延長 232.5m 幅員 3.6~11.0m 表層工(t=4) 1,097.8m <sup>2</sup>					
18	4311000058	大胡地区 側溝改良工事 (道水第7号)	滝窪町地内	1.5.14	1.5.17	1.11.20	
		延長 220.0m 落蓋式側溝(30×40) 220.0m 路盤工(t=15) 425.7m <sup>2</sup> 表層工(t=5) 425.7m <sup>2</sup>					
19	4302000053	宮城地区 測量調査設計業務 (第3号)	柏倉町地内	30.7.18	30.7.20	31.3.11	1.6.24
		路線測量 0.34km 用地測量 20,800m <sup>2</sup> 土質ボーリング調査 2箇所 道路詳細設計 一式 橋梁予備設計 一式 ほか					

No.	台帳契約番号	工事、業務名称	工事、業務場所	契約日	着工日	完成日	変更 完成日
		工事、業務概要					
20	4302000149	宮城地区 用地測量業務 (第5号)	柏倉町地内	30.10.2	30.10.3	31.3.19	
		用地測量 37, 200m <sup>2</sup>					
21	4302000197	防災・安全交付金(道路)建物等移転補償費再調査・再算定業務(東 建第7号)	茂木町地内	30.11.1	30.11.6	31.2.28	
		建物再調査・再算定 木造建物A 1 棟 附帯工作物再調査・再算定 住宅敷地C 1 戸 附帯工作物再調査・再算定 住宅敷地A 1 戸 営業(再調査・再算定) 営業B 1 事業所 (ほか)					

No.	台帳契約番号	工事、業務名称	工事、業務場所	契約日	着工日	完成日	変更 完成日
		工事、業務概要					
22	4301001069	粕川温泉元気ランド 深井戸水中ポンプ改修工事 (第8号) (緊急)	粕川町月田372番1 ほか	30.10.10	30.10.10	30.12.05	
		深井戸水中ポンプ改修工 一式					
23	4301001093	敷島公園ばら園 園路舗装工事 (千客万来第1号)	敷島町地内	30.11.29	30.12.4	31.3.7	
		舗装工 954.8m2 縁石工 36.0m					
24	4301001287	嶺公園 休憩施設整備工事 (社資交第6号)	嶺町地内	31.1.15	31.1.16	31.3.20	
		テーブルセット 3 セット ベンチ 7 基					
25	4302000280	前橋総合運動公園市民球場 測量設計業務	荒口町431番16 ほか	31.3.12	31.3.15	1.8.21	
		現地測量 0.042km2 路線測量 0.08 km 用地測量 18,500.0 m2 一般構造物詳細設計 1 箇所 施設解体及び改修設計 一式					

# 建設部 工事監査結果報告書

## (道路建設課)

### 1 監査対象部局及び対象工事

建設部 道路建設課

防災・安全交付金（道路）道路改良工事（道建第3号）

### 2 監査期間

令和元年7月31日から同年11月18日まで

### 3 監査方法

工事監査については、工事が適正かつ効率的に行われているか、経済的に妥当なものであるかなどを主眼とし、工事関係書類（設計図書及び契約書等）の提出を求めるとともに、関係職員から説明を聴取し、通常必要と認められている監査手続により書類審査及び現場実査を実施しました。

なお、工事の技術的な指導及び助言については、協同組合総合技術士連合の技術士に協力を得ました。

### 4 監査結果

監査対象とした工事の計画、設計、積算、施工等については、適正であると認められました。

なお、事務処理上留意すべき軽微な事項については、監査執行の際に所属長に対して改善等を指導しました。